

特定調達品目及び判断の基準等の見直しの概要（案）

平成 28 年 2 月に閣議決定した「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」から見直しを行う品目及びその判断の基準等の概要は、以下のとおりである。また、今般の見直し（新規追加 4 品目、判断の基準等の見直し 49 品目¹）により、平成 29 年度における特定調達品目は、21 分野 274 品目となる。

1. 新規品目の追加等

（1）特定調達品目の追加

特定調達品目として新たに以下の 4 品目を追加した。

- 靴
- エネルギー管理システム
- 非常用携帯電源
- 直交集成板

（2）主な見直し内容

① 分野名称の変更

- 「制服・作業服」を「制服・作業服等」に変更し、新たな品目として「靴」を追加

② 庁舎管理に係る判断の基準等の見直し

本年度の見直し対象品目である庁舎管理については、重点検討事項として、特定調達品目検討会の下に「庁舎管理に係る専門委員会」を設置し、省エネルギー・低炭素化の観点から、判断の基準等の見直しに係る検討を実施。

2. 分野別の見直し品目及び概要

◇文具類

- 文具類共通の判断の基準にポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックに係る配合率の基準を新たに設定（20%以上）
- 共通の判断の基準より高い基準（再生プラスチック配合率 70%以上）を設定している 11 品目について製品全体重量比からプラスチック重量比に変更。併せてポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックに係る配合率の基準を

¹ 文具類共通の判断の基準は 1 品目としてカウント。なお、表現の統一・整合等の軽微な変更を除く

変更（60%以上→35%以上）

- 紙を主要材料とする4品目（つづりひも、タックラベル、インデックス及び付箋紙）について製品全体重量比から主要材料比に変更
- のり（固形）について補充用を含む旨品目名称に追加
- アルバムについて台紙を含む旨品目名称に追加
- チョーク及びグラウンド用白線について「製品全体重量比」の文言を削除
- プラスチック製の梱包用バンドについて製品全体重量比からプラスチック重量比に変更
- ボールペンについて、芯の交換が可能であることに対して設定していた経過措置を終了

◇画像機器等

- プリンタ、プリンタ複合機及びインクカートリッジについてインク容器単体の場合の取扱を追記

◇電子計算機等

- ディスプレイについてエネルギー消費効率に係る判断の基準を見直し（国際エネルギースタープログラム Version7.0）
- 記録用メディアについて再生プラスチック配合率に係る判断の基準を製品全体重量比からプラスチック重量比に変更するとともに、引き上げ（30%→40%）

◇オフィス機器等

- デジタル印刷機について特定の化学物質の含有率基準値に係る配慮事項を追記

◇移動電話等

- スマートフォンについてバッテリー等の消耗品の部品保管期限に係る判断の基準を6年から3年に変更

◇家電製品

- 電気冷蔵庫等についてエネルギー消費効率に係る判断の基準を見直し（省エネ法及び多段階評価基準の変更）
- テレビジョン受信機については市場状況を勘案し、受信機型サイズが39V型以下のものについてエネルギー消費効率に係る判断の基準の経過措置を延長
- 電気便座については対象を変更（航空機用、幼児用等を除外）するとともに、市場状況を勘案し、エネルギー消費効率に係る判断の基準の経過措置を延長

◇照 明

- LED 照明器具及び LED を光源とした内照式表示灯について誘導灯を対象外とする旨備考に記載

◇制服・作業服等

- 「靴」を特定調達品目として追加

◇インテリア・寝装寝具

- カーテン及び布製ブラインドについてバイオベース合成ポリマー含有率に係る判断の基準の適用に関する経過措置を延長

◇作業手袋

- 対象範囲の明確化（主要材料が繊維）とともに、作業手袋について植物を原料とする合成繊維に係る判断の基準を追加

◇その他繊維製品

- モップについて回収及び再使用のためのシステムに係る判断の基準の見直し

◇設 備

- 「エネルギー管理システム」を特定調達品目として追加
- 節水機器について新たに流量調整弁、手元止水機能付水栓及び小流量吐水機能付水栓を対象に追加するとともに、吐水口装着型に係る配慮事項を判断の基準に格上げ

◇災害備蓄用品

- 「非常用携帯電源」を特定調達品目として追加

◇公共工事

- 「直交集成板」を特定調達品目として追加
- 再生プラスチック製中央分離帯ブロックについて再リサイクルを考慮した配慮事項を追加
- 品目名称「陶磁器質タイル」を「セラミックタイル」に変更（JIS 規格の改定に伴う変更）
- 照明制御システムの対象から Hf 蛍光灯器具を削除
- 再生材料を使用した型枠のうち、再生プラスチックを使用した型枠について再リサイクルを考慮した配慮事項を追加
- 合板型枠について板面表示に係る経過措置の終了

◇役 務

- 印刷において製本カレンダーに係るリサイクル適性表示の方法を記載
- 食堂について植物油脂を原料とする洗剤を使用する場合の配慮事項を追加
- 庁舎管理について判断の基準等を見直し（資料2参照）
- 清掃について古紙再生の阻害要因となる材料を追加、及び植物油脂を原料とする洗剤を使用する場合の配慮事項を追加
- 機密文書処理について提示書類名称の変更、及び調達者への留意事項の記載